

## 「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」(第5回)議事録

日 時：平成27年1月13日(火) 9:30～11:57

場 所：中央合同庁舎第4号館12階1208特別会議室

**佐藤座長** 新年第1回ということで、今年もよろしく願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、第5回「新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会」を始めさせていただきます。

本日は、一ノ瀬委員、稲垣委員、土佐谷委員、羽生委員が御欠席です。また、武田委員はいらっしゃる予定ですけれども、ちょっと遅れられるということです。

本日の検討会の進め方ですけれども、議題に入る前にまず、1月1日に厚生労働省から人口動態統計の年間推計が公表されましたので、その内容について事務局から御紹介いただきたいと思います。その後、議題に入らせていただきまして、まず1つ目としては、年末に閣議決定されましたまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」について、まち・ひと・しごと創生本部事務局の山崎事務局長代理から御説明いただきたいと思います。次に、2つ目の議題ですけれども、少子化対策の目標や指標のあり方、フォローアップについて、これは前回、次回御検討させていただくとお話しさせていただいた内容ですが、事務局から御説明いただいて、20分程度議論したいと思います。3つ目の議題ですが、少子化対策予算。これは今後こういう予算に使っていったらということですが、事務局から説明いただいて、25分程度意見交換したいと思います。最後に検討の取りまとめに向けて、前回に引き続きまして、議論の整理(案)について御説明いただいて、皆さんから御議論いただく。ここに30分ちょっと時間をとればと思います。

それでは、今、御説明させていただいたように、まず最初に資料の確認と人口動態統計の年間推計の御説明をいただければと思います。

**吉田補佐** まず、資料の確認からさせていただきます。

本日の資料といたしまして、資料1、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5。2-5にはアクションプランがついております。2-6、3-1、3-2、その後ろは1枚紙ですが4-1、4-2、5-1、5-2、6-1、6-2という資料を用意させていただいております。

また、今日の議論の参考として、皆様のお手元に昨年版の少子化社会対策白書を置かせていただいております。

最初の資料1に基づきまして、本年1月1日に厚生労働省から公表されました平成26年人口動態統計の年間推計について御説明いたします。こちらは年始の新聞にも出ておりましたけれども、平成26年の人口について、年の途中までの確定値をもとに年間の推計を出したものであり、あくまでも推計値です。

1ページの上のほうにあります。平成26年の出生数が100万1,000人と推計されてお

ます。これは統計を取り始めてから過去最少になっておりまして、また、死亡数126万9,000人は戦後最大の数字になっております。その結果、人口の自然増減が26万8,000人ですが、こちらについても最大の人口減少幅となっております。

2枚おめくりいただきますと、参考として、日本の将来人口推計をつけております。人口動態統計は毎年1年間の年間統計を出しているものですが、こちらは、国立社会保障・人口問題研究所人において長期の人口推計として平成24年1月の段階で推計を行ったものとなっております。

左から2つ目に、総数の横に「人口減」と書かせていただいております。2014年には大体年間30万人減少という推計をしておりまして、出生率が中位推計でいきますと、この年間の人口減少幅がどんどん大きくなりまして、2020年ごろには60万人、2030年ごろには80万人、2040年ごろ以降は毎年100万人近く人口が減少するということが推計されております。

最後のページになりますけれども、1970年の出生数、ことし45歳になられる方が生まれた段階では193万人いらっしゃいましたが、今、20年後の1990年生まれの方が122万人となっております。つまり、親となる世代の人口が大幅に減っています。その結果といたしまして、出生率が同じ水準であれば、2014年から2018年にかけて毎年3万人ずつ生まれる子供の数が減るのではないかという推計が行われております。

なお、人口動態統計の年間推計につきましては、まだ推計値でございますが、6月に概数と合計特殊出生率が出され、9月に確定されると伺っております。

以上でございます。

**佐藤座長** 今の推計値ですが、御質問があれば、追加的な説明はよろしいですか。では、安藏委員。

**安藏委員** 座長と目が合ったので。

今、御覧いただいて、出生率を挙げても、生む人の数が減っているということを言えば、出生率もそうなのですが、出生数が減る一番大きな原因は、人口の年齢構造なのです。生む人たちがどんどん減っていくということが出生率を上げてもなかなか追いつかないというかなり危機的な状況だと理解いただける。60%は人口構造の影響です。

**佐藤座長** そういうものを視野に入れながら議論していきたいと思います。

それでは、1つ目の議題に入らせていただきたいと思います。

まず、まち・ひと・しごと創生本部事務局の山崎事務局長代理より御説明いただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

**山崎事務局長代理** 私の関係の資料でございますが、資料2-1から6まででございます。これが資料でございます。10分ぐらいお時間をいただきましたので、全体概要を御説明いたします。

まず、資料2-1、A3の大きな紙でございますが、広げていただきたいと思います。

全体構造を簡単に御説明いたしますと、一番上に国、地方と書いてございますが、国の

長期ビジョン、これは2060年といった長期を視野に置いた人口の中長期展望でございます。それと、これを踏まえた総合戦略の両方を、昨年12月27日に閣議決定してございます。

この長期ビジョンと総合戦略でございますが、昨年の臨時国会で成立したまち・ひと・しごと創生法という法律において、まず、国において、まち・ひと・しごと創生の総合戦略をつくれという規定がございまして、これにまさに基づいたものでございます。その内容でございますが、第8条の3項に書いてございますが、これをつくる場合には、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、実はこれは長期ビジョンに関する部分ですが、これをしっかり踏まえた上で、客観的な指標、数値を置き、目標を置きという形になってございまして、この法律に沿って作成し、閣議の決定を行ったものでございます。

資料2-1に戻りますが、この国の長期ビジョンと総合戦略を踏まえまして、今年はまさに地方でございまして、都道府県と市町村において地方の人口ビジョン及び地方版の総合戦略を策定していただく手続になってまいります。この地方版の総合戦略も、まち・ひと・しごと創生法に基づくものでございまして、地方版の総合戦略を私どもは最も重視してございまして、政府として様々な面で御支援申し上げ、しっかりしたものを作っていただくという過程に入っております。私どもが聞いている限り、今日は高知県知事の尾崎知事がいらしていますが、もう既にかなり県を含め、相当積極的に検討されていると聞いておりますので、ここではかなり具体性のあるものが出てくるのではないかと期待している次第でございます。

資料2-2を御覧いただきたいと思っております。どういう全体の概要になっているかを少し御紹介したいと思っております。

左側に「長期ビジョン」と書いてございますが、先ほど申し上げましたように、2060年を視野に置いた、まさに中長期展望でございます。その大きな展望として人口減少問題の克服、その一つとして、2060年に1億人程度の人口を確保するという中長期のビジョンを置いてございます。その上で人口減少に歯どめをかけるということで、特に若い人の結婚もしくは出産の希望を実現するというのを一つの大きな目標に置いてございます。仮にこれが実現した場合には、国民希望出生率と書いてございますが、出生率1.8程度は確保されるだろうという見通しを示してございます。

その上で、実はこの問題は人口移動が大変かかっていますので、「東京一極集中」がずっと議論になってまいりましたが、これに関しても、先ほどのまち・ひと・しごと創生法上もまさに東京一極集中の是正という形を法律上明記してございまして、この一極集中の問題も扱うというものが大きなテーマになってございます。

その上で、成長力と書いてございますが、さらに生産性の向上を図れば、2050年代においてGDP成長率1.5～2%を目指すことができるというものでございます。

長期ビジョンの具体的内容は、お手元の資料2-4でございます。これが全文でございまして、全体が閣議決定されているものでございます。8ページを御覧いただきたいと思っておりますが、「今後の基本的視点」というものがございます。その中で3つの視点を挙げてご

ざいまして、1つ目は東京へ若者を中心として人がいまだに集まり続けている。「東京一極集中」の問題を是正すること。2つ目が若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。そして、3つ目が地域の特性に即した地域課題を解決する。これらを3つの基本的視点として挙げてございます。

その上で(2)として、まずは、国民の希望の実現に全力を注ぐというものでございます。特に、(3)でございますが、若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応えるというものでございます。

資料の11ページ目をあけていただきたいと思います。将来方向の中でまず一番最初に書いてございますのは、人口減少に歯どめをかける必要があるということ。その上で、先ほど申し上げました若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上するというを書いております。(3)でございますが、歯どめがかかれば、2060年段階では1億人程度の人口が確保されるということを明記してございます。

なお、17ページに将来の推計を示しているものでございます。

それでは、恐縮ですが、また大きな紙の資料2-2に戻っていただきたいと思います。

今、申し上げた長期ビジョンを踏まえまして、2015年から2019年の5か年の総合戦略を定めてございます。2019年となっておりますのは、2020年がオリンピックでございまして、オリンピックを一つの目標年次に置いてございまして、それまでの5か年に何をするかというものでございます。

資料2-2の総合戦略は3つほどの大きな構成になってございますが、今、申し上げた長期ビジョンを踏まえて、左側でございますが、まず、2020年の基本目標を定めてございます。

ここは4つ大きなテーマを挙げてございまして、まずは仕事の面でございます。先ほどの東京一極集中の問題、これは地方における雇用という問題がございますので、地方における若者の雇用を2020年までの5か年で30万新たにつくるという目標を置いてございます。さらには正規労働者の割合を引き上げ、女性の就業率を高めるというものでございます。

これを実現するために、真ん中がございますが、KPIとしまして、例えば農林水産業においては5万人、観光関係で8万人、さらにいわゆるニッチトップ企業等に関しまして8万人といったそれぞれの産業別の目標を設定するという形でございまして、今回、私ども本部は一応、全省庁が入ってございますので、全ての政府全体を通じたまさに計画という形で示してございます。

それを実現するためには、一番右でございますが、地域産業の競争力の強化でありますとか、さらに特に地域の産業としてはサービス産業、農林水産業、観光の3大産業をいかに育成するかをテーマに置いてございますし、それを実現するための人材還流というものを進めていきたいと考えてございます。

2番目が茶色の箱でございますが、基本目標としては、現在、東京圏に毎年10万人ほど入超でございまして、47万人が東京圏に入り、37万人が東京圏から出ている。ちょうど差

し引き10万人入超でございますが、これを2020年段階で均衡させたいと考えてございます。つまり、ここの1つの目標としましては、地方から東京圏への転出、転入でございますが、仕事をつくることによって6万人を食いとめ、逆に東京から地方へU I Jターンを含めて4万人を増やしていこうというものでございます。

そのためには仕事の創設もでございますが、一方で、真ん中にありますような地方に対する、今、東京圏の人も4割近くは条件を整えば地方に住みたいという希望がございますので、地方への移住を促進するセンターを置き、斡旋を進めていくことでありますとか、今回特に税制に力を入れてございますが、東京本社の機能を地方に移転した場合にかなり強力な税制の支援を行っていこうというもの、さらには地方大学が大変鍵でございます、地方大学の強化を図っていきたいということで、地方大学の活性化でありますとか、地方へ就職した場合には新たな奨学金の免除制度といったものも県と一緒に今、検討している状況でございます。こういった地方移住関係、地方移転関係の施策がもう一つの大きな柱でございます。

3番目が、そういう居住・仕事の環境をつくった上で、まさに若い方が結婚し、出産、子育ての希望を実現したいというところになります。これに関しましても、目標としまして、ここにありますような、実際に安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる人の割合を増やしていきたい。さらに第一子の出産前後の女性の就業の継続率でありますとか、結婚希望実現指標と書いてございますのは、結婚を希望している方が実際にどれだけの結婚をしているかという指標でございますが、現状はまた68%ですが、これを引き上げていきたい。さらには夫婦が持つ子供の数についても、平均しますと2.1人を予定していますが、これも実現できるようにいきたいと考えてございます。

このために指標としまして、真ん中にございますが、若い人の経済的な安定が非常に大事でございますので、結婚の前提となる経済のバックボーンを強化する。さらには妊娠・出産・子育て等の支援、ワーク・ライフ・バランスの実現といったまさに少子化対策を総合的に進めていくという内容になってございます。

一番下でございますが、こういう3つの大きな部分は、まさに人口減少に歯どめをかけるといふ、いわば積極的な戦略になりますが、一方で、どうしても地域においては人口がかなり減っていく面がございますので、そういう人口の減少、時代に合った地域づくりを進めていくことを念頭に置いてございます。特にこの場合には、地域の連携が大変大事でございますが、ここは先ほどありましたように、地方版の総合戦略が今からつくられますので、それに沿って、国から一方的に決めるのはおかしいわけでございますので、地方の状況も見て、さらに目標設定を行っていきたいと考えてございます。

具体例としましては、「小さな拠点」と書いてございますが、中山間地域におけます縦割りを排除した拠点づくりでありますとか、市町村、特に地方都市におけますコンパクトシティ化、さらには中古市場等、大変いろいろな問題が出てございますが、そういったストックベースについてもマネジメントを新たにつくっていきたいと考えている次第でございます。

ます。

全体としましてはこういう構成になってございまして、具体的には資料2と、続きますが、アクションプランという分厚い資料がございまして、これも全て閣議決定を行っている内容になってございます。

一つだけ御紹介しますが、資料2-5の11ページ目をあけていただきたいと思います。

先ほど申し上げました基本目標というものがこういう形で書かれているわけございまして、例えば11ページが雇用に関する基本目標の数値。12ページ目が人の流れに関する目標。若い世代の結婚・出産・子育てに関する目標。さらに13ページ目は地域ごとの地域づくりに関する目標。こういう基本目標を設定した上で具体的な政策内容としましては、15ページ以降に政策パッケージという格好で、ほぼ全政策にこれを網羅している形になってございます。

この内容の政策パッケージをさらに詳しく毎年ごとのアクションプランに落とし込んだものがもう一つの横紙でございまして、これを御覧になっていただきますと、さらに詳細にわたって当面は何をやるか、2015年度は何をやるかをそれぞれ内容を定めているものでございます。

したがって、今回の対策は、これまでばらばらでした政府の対応を一元化するのが1つ重要な目標でございます。その上で、人口問題、あらゆる雇用問題でありますとか、人の住まい、さらには当然、結婚等全てが関係しますので、それに関する政策を全部横串でつくり、加えてさっきの法律にありましたように、しっかりしたPDCAサイクルで目標設定を行い、これを管理していくという形を考えている次第でございます。

なお、この総合戦略は5か年でございまして、これは5か年後の目標を設定しますが、毎年その実施状況を検証しまして、政策内容もその都度見直していくということを想定しておりますし、2020年で全てが決まるとは全然思っておりませんので、これについてはさらに長期的な対応をしっかりやっていくことが必要ではないかと考えている次第でございます。

以上でございます。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について御質問なり御意見があればどなたからでも出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、尾崎委員。

**尾崎委員** 山崎代理、まことにありがとうございました。

今回、まち・ひと・しごと創生の総合戦略が策定されたことについて全国知事会といたしましても大変すばらしい方向だということで、みんな歓迎をしておるといふことだと私は理解いたしております。

特に今回のまち・ひと・しごと創生に係る総合戦略については、今までの地域活性化についての政府の方針と一次元、二次元違うところがあると思っております、その最たる

ころは何かというと、人口減少が地方の衰退の大きな要因であることを真正面から捉えていただき、またその人口減少問題の背景にある少子化問題、さらに言えば、東京への一極集中といった社会構造でありますとか、こういう大きなマクロの大規模構造というものをとらまえていただいた上で、それに正面から取り組みながら地方の創生を図るという構造になっているということについて、これは従前になく、非常に画期的なことだと思っております。

そういう中で、我々地方としても、まさにうちの県などは人口が自然減になったのは全国で第1番目の県で、人口減少がいかに地方を衰退させたかを実感してきた県なのですが、政府の大きな力強い後押しを得て、我々自身として地域版の総合戦略づくりなどに大いに努力を重ねていきたいと思っております。

少子化社会対策大綱を今後策定していく文脈の中で、先ほど申し上げたまち・ひと・しごと創生の新しい総合戦略の構成を大いに意識してつくっていく必要があるのだろうなと思います。というのは、まち・ひと・しごと創生の地方創生の総合戦略と少子化の取組は相互に極めてリンクしているのであって、総合戦略の一部として少子化対策の取組があり、また逆に、少子化対策の取組の一部としてこの地方創生の取組があるということなのかなと。これは相互に依存し、かつ高め合う関係ということなのだろうと思いますので、これは相互に独立したものではなくて、大いにこれはリンクしているのだということ、そこを大いに大綱をつくる時なども意識して行っていく必要があるのかなと。そういう意味におけば、例えば地方への移住の促進でありますとか、地方での職をつくる取組でありますとか、そういうものに大きく支えられていながら少子化対策大綱というものがある。また、少子化の取組が地方創生の取組を全体として底支えしている。そのことを意識した検討が必要かなと思いました。

**佐藤座長** 大綱も政府が決定するということになりますので、これときちんと連携したものにしなければいけない。御指摘のとおりだと思います。

ほかには。

どうぞ。

**小野田審議官** 尾崎委員、ありがとうございました。

実は、山崎代理にも我々の方からもいろいろお願いをさせていただきまして、資料2-5の41ページを御覧いただければと思いますが、まさに先ほど山崎代理から御説明していただきました3つ目の柱の中の少子化の部分、一番上のところで「少子化社会対策大綱」と連携した総合的な少子化対策の推進というものを入れさせていただいておりますので、まさに我々もその連携を意識して進めていきたいと思っております。

**佐藤座長** 書いていただいているということですね。

白河委員、どうぞ。

**白河委員** 詳細な御報告ありがとうございました。

今回は包括的であればいいと思っておりますが、1点質問がありまして、資料2-2

の基本目標の女性の就業率73%ですが、これは正規ではなく非正規も含めた就業率と解釈してよろしいのでしょうか。

**樋口委員** 私も地方創生に関わっていますので。まさに正規、非正規全てを含めたものと考えております。

**佐藤座長** 就業率ですから、当然、自営業セクターも入っている。樋口さん、それでいいですね。

**白河委員** わかりました。

地方の女性の動きを見ていますと、特に20代、30代ですが、非正規の人がそのまま結婚に行くのではなくて、非正規から正規になろうとまずして、そして地方から出ていくという動きが非常に顕著になっておりますので、非正規の仕事が幾ら増えてもなかなか地域にとどまってもらえないのです。福井県と富山県とか山形県の三世代同居率、女性の共働き率がともに高い県を比較すると、福井県は正規就労が多くて、それで出生率も高いのかなと私は簡単に分析したところ思っているのですけれども、ほかの共働き率が高い県も非正規の仕事だとそんなに出生率がどうも高くない。やはり出ていってしまうのは、女性の正規の仕事が地元にあることがすごく大事なのではないかと思っているので、是非この辺は何か論点に入れていただけたらなと思っております。

**山崎事務局長代理** こちらの資料だと思いますが、厚いほうの資料2 - 5の今の御指摘は11ページから12ページにかかる部分なのですが、女性の就業率の目標とともに、あわせて若い世代の正規雇用労働者数の割合という目標を置いてございまして、まさに御指摘のとおり、15~34歳の方は非正規が非常に高いわけです。要するにその部分だけはせめて全世代と同じぐらいの割合にまず5年間でしましようという形で、正規割合もしくはここに書いてございしますが、不本意非正規をなくしていくという形の目標設定を置かせていただいております。

**白河委員** 地方の方とお話をすると、まず、正規というと、男性の正規を増やそうという論点にすぐ結構なるのですが、女性の方の話を聞いていると、若いうちしか仕事がないので、結局、ある程度の年齢になると東京とか都会に仕事を求めて出ていかざるを得ないみたいな話もよく聞くので、女性活用に関しては本当に東京と地方の差がものすごく大きいのです。特に雇い主の方たちの意識がすごく違うので、やはり女性の正規もとても大切であるということを地方に説明されるときには是非言っていただきたいと思っております。

**佐藤座長** 今のことに関係してあれば、お願いします。

**樋口委員** 山崎代理のほうからも説明があったとおりなのですが、これは議論をしていて、最後のところで、女性を重点に考えていく必要があるのではないか。おっしゃるように、かつては労働移動あるいは社会移動が男性の次男、三男という形で行われてきたわけですが、今、比率で見ると同じように女性も移動するようになってきている。それがかつてとは大きく違っているということから、雇用について、地方で女性の雇用も含めたこの問題を考える必要がある。あるいはUターン、Iターンというときに、夫のほうは行って



もいい、地方に戻ってもいいというのですが、女性のほうが反対するという比率、アンケート調査を見てもかなり差があるということが出ていまして、女性も地方に住みたいというものをいかにつくっていくかということがポイントで、そこを支援しようということも具体的に入ったと理解しています。

**白河委員** ありがとうございます。

**佐藤座長** 吉田委員、どうぞ。

**吉田委員** ありがとうございます。

本当に俯瞰したオールジャパンの取組で、いろいろと勉強になりました。私は産婦人科医ですので、2 - 2の真ん中ごろに若い世代の結婚・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合が40%以上というところで、この40%というのが出生率1.8を目指して算出されたものなのかというものをお知らせいただければと思うのですが、私の感覚としては40%、半分以下というのがどこから出てきたのかなというのがございまして、40%でこの出生率を達成できるのか、何か算出方法ですとか、根拠がありましたらお願いします。

**山崎事務局長代理** 御指摘の点は、本文の資料2 - 5の13ページのところになります。結論から申し上げますと、1.8という出生率自体の計算はこれとはまた別でございまして、そもそも結婚したいという希望と、夫婦として子供が欲しいという、まさに予定している数から出ているものでございますので、これとは別になっています。ここに書いてございますのは、13ページの上書いてございますが、実はこれは内閣府で意識調査を行ってございまして、2013年度は2割弱ぐらいでございます。したがって、これは一つの目標としてこういう方々を倍増したいということで4割を一応設定してございます。この4割のほうからそういう出生率の計算は必ずしもリンクしてございません。

ここは随分議論したのですが、内閣府とも相談した中で、こういう形のまさに安心感といいましょうか、この部分をいわば指標といいましょうか、さっき言いましたように、政策の効果があつたかどうかをしっかりと何らかの形でインジケートしたいという気持ちを非常に持っております。もちろんこれについては、本当は100%にしたいと思っておりますが、まず、足もとが2割弱ということで、一応、4割を5年間の目標として設定しているということでございます。

**吉田委員** ありがとうございます。

例えば健康政策ですとか、WHOですとモニタリング・フレームワークをつくって、途中途中でいろいろとモニターするというをしておりますので、最終的に40%を目指すということであればそれでもいいのですけれども、途中途中で出生数ですとか、何か毎年毎年見直していけるような、最終的に40%を目指すのであれば、その途中途中で本当に生まれているのか、効果が出ているのかなど、モニターしていくことが重要かと思えます。

**山崎事務局長代理** これは一応、5年後ですけれども、さっき申し上げたように毎年毎年検証させていただきたいと思っております。まち・ひと・しごと創生本部のもとに創生会

議ということで、実は樋口先生にも入っていただいておりますが、専門家も交えてこういう検証自体の仕組みをつくっていきたいと考えてございます。

**吉田委員** ありがとうございます。

**佐藤座長** では、安藏委員。

**安藏委員** 拝見して、総合的によくつくられていると思えました。以前、次世代育成支援策のときに、各自治体の調査をしたことがあるのですがけれども、地方自治体ですと、少子化対策というと、子供が生まれて、子供の保育をして、高等学校まで教育をすると、高等教育機関がないとみんなそのまちから、あるいはその地域から出ていってしまう。就職先が東京にしかないとまたみんな東京に来てしまう。やはり、教育システムから雇用システムまで、地方から人口を吸い上げてしまう。少子化対策を自治体がやればやるほど赤字で、大きくなれば東京に出てしまい、納税してくれないということがずっと起きていたわけです。ですから、地方にとっては、少子化対策はやるだけ無駄で、人口増加政策というか、ほかの地域から持ってくることのほうが重要で、産業振興を入れて、そういう政策しかないのではないかという意見を随分聞いていたのですがけれども、今回その辺のところを断ち切るためにも、地方の大学の育成と地方での就業を優先的にさせる形をやらないとそのリンクは切れなと思いますので、この辺のところをよく配慮していただければと思います。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

よろしいですか。

やはり結婚・出産・子育てができるような経済的な基盤を整備していくということで、男性だけではなく、女性の就業機会の確保ということで、いわゆる正社員就業。ただ、地方の場合はいわゆる雇用だけではなくて、自営業セクターで働くことも視野に入れながら、もう一つは、正社員でも不安定な雇用もあるので、そういう意味では、全体としての底上げが大事なのかなと思えました。

よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に入らせていただければと思います。

次に、少子化対策の目標やフォローアップの進め方について事務局より御説明いただいて、特に論点案に示された内容を中心に御議論いただければと思います。

それでは、事務局から御説明をいただければと思います。

**宮本参事官** それでは、資料3-1と資料3-2に基づいて御説明いたします。

今、座長からお話がありました少子化対策に関する目標についての論点。これは事務局としてこういった点につきまして御議論いただければとして御用意したものです。

まず、資料3-2の少子化対策に関する目標等の関係資料を御説明させていただきます。

関係資料につきましては、2部構成となっております。前段のほうは関係する文章を抜粋したものです。参考資料は関係部分の全体を抜いてきたものです。前段部分について

御説明申し上げます。

1 ページをお開きいただけますでしょうか。

まず、少子化対策に関連する目標、指標等についてです。最近の政府内での少子化をめぐると目標、指標等について御紹介させていただきます。

まず、経済財政運営と改革の基本方針2014、いわゆる骨太の方針で、昨年6月に閣議決定されているものです。その中に、中ほどにアンダーラインがありますが、「2020年を目途にトレンドを変えていくことで、50年後にも1億人程度の安定的な人口構造を保持することができる」と見込まれる」とされており。

その下の望ましい未来像に向けた政策推進として、改革を進めることにより、「以下のような道筋が描かれる」ということで、の部分ですが、「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す」とされており。

続きまして、経済財政諮問会議の中の「選択する未来」委員会の報告、11月にまとめられたものです。こちらにつきましては、有識者会議の報告であり、閣議決定ではありません。

その中の基本的な考え方の部分でアンダーラインがありますが、「人口急減・超高齢化が招来し、経済社会全体が負の連鎖に陥り、地域社会が衰退していくことは避けられない。人口急減・超高齢化を克服し、人口が50年後においても1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを目指すべきである」とされています。

続きまして、2 ページ目です。今、御説明がありましたまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、総合戦略です。これは昨年末に閣議決定されており。

若干説明が重複しますが、御説明させていただきますと、長期ビジョンは、日本の人口・経済の中長期展望を示したものと位置づけられておりまして、その中でアンダーラインがありますが、「若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する」とされており。

(3)です。「人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される」とされており。下のほうにアンダーラインがありますが、「2030～2040年頃に出生率が人口置換水準まで回復するならば、2060年に総人口が1億人程度を確保し、その後2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる」。その下に推計の御紹介がありまして、2020年に出生率1.6程度、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準が達成されるケースを想定しているとされており。

1枚おめくりいただきまして、3 ページです。

同じくまち・ひと・しごと創生の総合戦略です。

長期ビジョンを踏まえ、今後5年間の政策目標などを示したものです。その中に、基本目標が真ん中あたりにあります。4つの基本目標のうちの一つといたしまして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとされており。その中に具体的にアンダーラインがありますけれども、「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成している

と考える人の割合を40%以上」にするですとか、「結婚希望の実現率を80%に引き上げていく」などの数値が示されております。

以下、政策パッケージがあります。先ほど御説明がありましたが、様々な政策パッケージが示されておりまして、その中にKPI、重要業績評価指標などが設定されております。少子化に関係すると思われる指標につきましては、以下のア)イ)ウ)エ)などに示されております。

続きまして、4ページです。

こちらは齊藤委員が座長をつとめられました少子化危機突破タスクフォース（第2期）の取りまとめです。こちらは、閣議決定されていません。

その中の提言3ということで、アンダーラインがありますけれども、目標につきまして、提言ということで、「個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る」と記載されています。

おめくりいただきまして、5ページです。

こちらが現在の少子化社会対策大綱の施策に関する数値目標と参考資料です。

施策に関する数値目標といたしまして、今後、5年間を目途として、施策に関する数値目標を設定しております。例えば保育所の定員などです。

具体的なものにつきましては、同じ資料の50ページから全体を示しています。50ページ、51ページが施策に関する数値目標ということで、NICUですとか、不妊専門相談センターですとか保育などについても項目と現状、目標となる値があります。これは施策についての目標ということです。

もう一つは、参考指標ということで、この大綱ではなく、ほかの計画ですとか合意。例えばワーク・ライフ・バランスの関係の計画などで定められているもので少子化に関係するものを参考指標として大綱の中に盛り込んでいます。具体的には同じ資料の53ページ目以降にあります。例えば男性の育児休業取得率ですとか、第1子出産前後の女性の継続就業率などです。

5ページに第3次男女共同参画基本計画の中で成果目標ですとか、参考目標が設定されています。

成果目標といたしましては、年次有給休暇取得率などがあります。この目標につきましては、政府全体で達成を目指す水準とされています。また、ここでの参考指標は、男女共同参画の形成の状況を把握する上で重要な指標ということで、数値目標は設定されておられません。定期的にフォローアップするとされています。

続きまして、6ページです。

政府の中長期計画・指針における目標、指標についてこういった位置づけであるかということを中心に整理したものです。

まず、現在の少子化社会対策大綱です。施策に関する数値目標と参考指標が設定されて

います。

第3次男女共同参画基本計画におきましては、成果目標として、政府全体で達成を目指すべき水準というもの。フォローアップするものとしての参考指標がです。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略におきましては、長期ビジョンで中長期展望を示し、総合戦略におきまして基本目標が示されており、重要業績評価指標、KPIと言われるものを設定しているという構成になっております。

7ページです。

少子化対策に関する目標等の議論を行う際の留意点ということとして、これまで議論された中で関係ありそうなものを事務局として参考までにお示ししているものです。

まず、少子化社会対策基本法という当大綱の基本、根拠になるもので、「結婚や出産は個人の決定に基づくものである」とされております。

少子化危機突破タスクフォース（第2期）の取りまとめの抜粋ですが、アンダーラインにありますのは、「結婚、出産はあくまでも個人の自由な選択や決定に基づくものであり、個人に対して、特定の価値観を押し付ける、又はプレッシャーを与えるかのようなメッセージとならないように留意する」ということが必要。目標は、「個人に対する目標ではなく、あくまで政府や企業に向けたものであることを改めて明確にすることが必要」ということが記載されております。

その下の第10回経済財政諮問会議には、少子化対策担当大臣の提出資料ということで、今、御説明を申し上げました少子化危機突破タスクフォースについて御説明したときに提出したものです。内容は同じですので、説明を割愛させていただきます。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンです。アンダーラインがありますが、「結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定にプレッシャーを与えるようなことがあってはならない」と記載されています。

1枚おめくりいただきまして、9ページです。

数値目標等のフォローアップについて御紹介させていただきます。

まず、現行の大綱につきましてどのようなフォローアップをしているかです。一つは、少子化社会対策白書を基本法に基づきまして毎年国会に提出しているということで、お手元に参考資料として配付しています。

意識調査といたしまして、現在、大綱で12の主要施策を定めておりますけれども、その達成度に関する国民の意識調査を毎年実施しております。

第3次男女共同参画基本計画につきましては、男女共同参画会議監視専門委員会を設置しております。男女共同参画白書を作成して、毎年国会に報告しております。

仕事と生活の調和です。こちらにつきましては、仕事と生活の調和連携推進・評価部会を設置しまして、中間年度フォローアップを実施しているということと、白書ではありませんが、ワーク・ライフ・バランスレポートを発行しているということです。

まち・ひと・しごと創生ですが、これはまち・ひと・しごと創生法の第12条で、第2号

で、実施状況の総合的な検証を定期的に行うとされており、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にはPDCAサイクルを確立するといった記載があります。

以上が参考資料3 - 2の御説明です。資料3 - 1の論点に戻っていただきまして、論点1といたしまして、少子化対策全体の目標についてですが、あり方についてどのように考えるかということ。

論点2といたしまして、目標を設定する年限です。現在は5年としておりますけれども、少子化対策の目標を設定する年限について、どのように考えるか。

論点3では、目標のフォローアップについてです。少子化対策の目標について、どのようにフォローアップを行うか。少子化対策の推進に当たっては地方自治体や企業の取組が重要であるが、フォローアップに当たっての国と地方自治体や企業/経済界との連携をどのように考えるかとしております。

御説明は以上です。

**佐藤座長** どうもありがとうございました。

論点を3つ出していただいておりますけれども、論点1のほうの少子化対策全体の目標です。これは少子化対策全体としてどういうものを目指すかという目標で、当然その目標を実現するために個別の施策の目標がもちろんあるわけです。論点1のところは少子化対策全体として何をを目指すかということが目標で、この目標も大きく2つタイプがあって、一つは、言葉にはないですけれども、例えば人口1億人を目指すみたいな目標の立て方と、もう一つは、これまでの少子化にかかわるところで、国民の希望が実現できたときという、つまり、国民の結婚・出産についての希望が実現できる環境整備をするということが目標です。そのときは、1.8が目標ではないのです。環境整備が目標で、結果として1.8になる。ここは結構誤解されて使われておりますけれども、そのタイプの目標の立て方みたいなものです。あと、論点2、3は全体の目標だけではなく、個別の政策の期限も含めて、全体のフォローアップ、目標だけではなく個別の、その目標、政策の年限、フォローアップも含めてということになるかと思えます。そのようなことで案も出していただいておりますので、御意見を伺えればと思えます。

それでは、今の御説明を踏まえて、論点の3 - 1、3 - 1を踏まえて事務局にこのようなものはどうかという案も出していただいておりますので、これについて御意見を伺えればと思えます。

では、論点1について、これを踏まえて説明をまとめていただけるということですので、まず、全体の目標をどのように考えるか。先ほどのまち・ひと・しごと創生との連携も踏まえてですけれども、御意見を伺えればと思えます。あと、目標、年限とかフォローアップについて。

どうぞ、尾崎委員。

**尾崎委員** 先ほど総合戦略と相互に連携をしている、相互に高め合える関係にあるということをお願いしたのもある意味、このための前振りのつもりだったのです。ですから、

総合戦略と統合的な目標を定めていくことが一番大事なのではないかなと思うのですが、その上で1点、安藏先生の一番最初のデータについてのお話が多分、一番本質的な話で、こういうときは往々にして出生率にフォーカスが行きますが、実際は我々が分析すべきは掛け算なのであって、P掛けるQなのであって、Q要因も非常に重要だといったとき、では、その目標値に出生数的な目標というか、結果論としての目標でも私はどちらでもいいと思うのです。結果として評価されるものでありますから、そういうものまで踏み込むかどうかというのは一つ論点ではないか。多分、母数要因も考えないといけない。その母数要因を考える。これが例えば出生率の高い地方に若者をとどめるというまち・ひと・しごと総合戦略の考え方と整合してくることになるのだと思うのです。総合戦略というのは、東京一極集中ではなくて、地方に残そう。それが人口増につながる。なぜなら地方のほうが出生数が多いから。この考え方は基本的にQをどう配分するかという問題、クオンティティのほうですけれども、そういう問題になるわけで、まさにそういう考え方と整合させるとしたとき、この少子化対策大綱は、出生数的なPとQの両面をにらんだような対策が必要ではなかろうかと思っています。それを実現するために細かくKPIを配置していくという形でのトータルの構造になっていくのではないのかというのが一つです。

フォローアップの体制についてですが、これは是非徹底して行っていくべきだと。この後、多分、議題の2で少子化対策の予算についてという議論になるのでありまして、今回なども27年度予算は、有村大臣の強力なリーダーシップのおかげで手厚い予算措置がされて、ありがたいことだと思っておりますが、その分、世論の側から効果がどうだったかという視点も非常に出てくるだろう。そういう点にしっかりこたえていくことが大事だろうと思いますので、やはり費用対効果が結果としてどうだったか、こここのところのフォローアップはしっかりやっていったらいいと思いますし、さらにその中には、地方に対してもしっかりフォローアップを求めていくことが非常に重要ではないかと思えます。

実際のところ、地方自治体はかなり施策の結果を問われる世界であります。というのは、首長として、私も県知事になってもう7年になりますけれども、例えば2年目、3年目に手がけた施策が結果としてどうなりましたかというのを厳しく問われる世界です。ですから、今も我々は産業振興の施策などは四半期に1回ぐらい2日間かけて私自身が結果としてどうだったかということについて全部施策をチェックします。それぐらいやっていかないと結局、世論に対する説明責任は果たせない。地方によっていろいろ違いますし、状況は様々でしょうが、裏返して言えば、各地域の首長さんに少子化対策の効果がどうあったかということについて、是非住民の皆さんに説明責任を負うような体制にしていくべきだし、また現実にそういうことが住民から求められている状況にあるし、その両者を考え合わせましても、是非地方自治体を巻き込んだ形でのフォローアップ体制を構築していく。その設計図はまた細かくいろいろ議論していけばいいと思うのですが、大綱では少なくとも、地方自治体にもそこを求めるという姿勢を強く打ち出していくのがよろしいのではないかと思います。

**佐藤座長** 齊藤委員、どうぞ。

**齊藤委員** この目標のあり方については、前回、私たちが少子化タスクフォースで議論させてもらったときにかなり大きな問題になりました。まとめるときもかなりいろいろな意見が出て、最後までまとめ切れなかったところもあります。行政に関しては確かに評価としての数値目標があると明らかな目標点になるのでいいのですが、先ほども説明いただいた留意点の中でも、結婚や出産は個人の決定に基づくものであるとか、我々のまとめたように、個人に対して特定の価値観を押しつけるようなプレッシャーになってはいけないとか、こういうことを強く意識する必要があると思います。

ただ、行政的なこともよくわかりますので、ここで説明していただいた7ページの2番目のところにあるように、この数値目標が政府や企業に向けたものであることを丁寧に説明していくことです。少子化タスクフォース第2期の5月26日にまとめた67ページの真ん中のところに「出生数や出生数等については、特に慎重に議論すべきである」ということがあるように、このことを踏まえて目標を考えていただくことが大切であり、また、タスクフォースの最後の提言の「議論の深化」ということで、ここにも抜き出していただいたように、「個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る」ということも考慮していただければと思います。数値というと、行政的には評価しやすい指標ですが、この点を考慮した何らかの目標であってほしいと考えております。

もう一つ、目標を設定する年限ですが、今日の冒頭にも御説明があったように、年頭の2014年の出生数の推計値は100万1,000人です。推計値ですから、確定値は近く100万を割るというのが予想されてくるわけです。このようにかなり緊迫した状況になっており、この目標を設定する年限は、我々のタスクフォースのときの提言2にも、この資料の69ページのところにあるように、少子化対策集中取組期間の設定ということをお願いしておりますので、このことも考慮して、集中的にこれを取り扱って、改善していくということを入れていただければと思います。

以上です。

**佐藤座長** 後者の論点2の目標の年限というのは、一つは、大綱自体が5年ですね。ですから、先をどのくらい見るかという話だと思うのです。先を見ながら5年、10年で何をやりますというのは具体的には書けないと思うので、その中で集中的にどう取り組むという議論になるかなと思います。

**齊藤委員** そうですね。中長期的というのはもちろんそのとおりなのです。ただ、その中でも集中する期間をつくっていただければと考えています。

**佐藤座長** そういう形で御意見を伺えればと思います。

ほかにはいかがですか。

どうぞ、渥美委員。



**渥美委員** 私は、少子化対策の効果検証や国民の意識改革の観点からも何らかの目標設定は必要だと思っています。目標の設定に当たっては、国民全体または家族にかかわるものに留意して、国民特に女性の理解と賛同を得られて、最善の利益を追求するというのは、実はタスクフォースの報告書に入っている文言ですけれども、これは繰り返し強調したいと思います。

マクロで見る指標について、日本では合計特殊出生率を取り上げることが多いのですが、海外では普通出生率、人口1,000人当たりにおける出生数。統計では単に出生率と言われるものですが、これが使用されるケースが多いです。

合計特殊出生率を見るとこれはよく知られていることだと思いますが、沖縄がトップ、宮崎、島根、熊本、長崎という順位で続きますが、実は都道府県別に普通出生率で見ると、沖縄の次が滋賀県の9.3で、合計特殊出生率だったら12位が2位になります。3位が愛知県、これは22位から3位になります。4位が福岡県、これは27位から4位に上がる。余り知られていないのですが、10位に東京がランクインします。47位から10位になる。

これは皆さんプロなので説明不要かと思うのですが、若い世帯、子育て世帯が社会増等で増えると人口の中で子供世代が増えるから普通出生率が高くなるということです。ですから、合計特殊出生率だけではなくて、マクロで見る指標、普通出生率は当然入るべきだと思いますし、そのほかに子育て該当年齢の人数に占める出生数であったり、過去5年の婚姻数。これは別に結婚すべきということを奨励するわけではないので、事実婚を含むということでもいいと思うのですが、婚姻数に占める出生数の割合等もきめ細やかに見る必要があると思います。

ちなみに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料の13ページで、基本戦略3に掲げられていた、夫婦子供数予定実績指標95%。これは2010年に93%から反転して上昇することを掲げています。これは1.8とか2.07ということ議論すると逆算して出さざるを得ない数字で、こうなるのはわかるのですが、ただ、2015年に50歳になる1965年生まれの女性が45歳時点、ほぼ生み終わっている時点で出生数は1.6です。その5歳年長の世代は1.85でしたから、著しく下がっています。さらに、今年50歳になる世代の5歳下、私も該当しますが、そこから若くなるほどにその世代は1.42です。その5歳下は1.14と本当に下がっているので、93%から95%に反転するというのは、かなりハードルが高い、著しく困難な指標ではないかと思います。

困難だから書くべきではないということをお願いしたいのではなくて、そもそもきめ細やかにデータを見ないと、あまり掲げても意味がないものになってしまう。繰り返しになりますけれども、既に御意見が出ているように、女性が1.8産まないはずというプレッシャーになるようだったら違うし、そこはいろいろな見方をして、まず基本的には目標のフォローアップの視点は、そもそも希望出生率と実態との乖離をなくしていくための環境整備を国、行政が責任を持って進めていく。そういう指標ということは掲げるべきだと思います。あくまでも乖離を埋めていくために行政、国の責任があるということです。

そのためには、まず、ミクロで見る指標として、国民希望出生率は1.8と先ほどマクロで御説明がありましたけれども、これは都道府県別に見た希望出生率を算出すべきだと思います。1.8を掲げるのであれば、都道府県別に見た数値も出すべきです。

これは特に女性の理解と賛同が得られる施策が講じられるかどうかの指標になると思います。要は、生み育てやすい地域だと思えば、高知県みたいなところでは恐らく希望出生率が高くなって出るはずですが、その上で予算措置等は都市部などで国平均の1.8よりも低ければ、1.8との乖離があること自体を問題視して、東京が普通出生率で10位だからいいのではなくて、既に議論がされているとおり、東京は生み育てづらい地域ということは問題で、例えば自治体に対するペナルティーとして課税するとか、それで財政を確保した上で1.8を上回っていて、さらに対前年比で上がっている自治体には少子化対策予算を配分する。そのようにそもそもやっている自治体が得をする施策を講じる必要があると思います。

本当にミクロで見ると、基礎自治体だと生まれて困ってしまう。保育施設をつくらなければいけない、財政措置をとらなければいけないということで、本当に生まれることをネガティブに捉える職員は少なからずいます。別にそういう志の低い方たちだけでなく、基本的に真面目にやっている行政の方は多いですけども、そういうおかしなことが起きないように、生まれたら予算措置がとられて、さらに施策が講じられるという連鎖を生まないといけないと思います。

ミクロで見たKPIの提案としては、既に御提案していることですが、整理すると、普通出生率に類似したもので、社員出生率という指標があります。これは全社員数における当該年の出生数を見るもので、例えば私自身が政策アドバイザーを務めているある県では、毎年1,500社近い企業を対象に社員ベースだと5万4,000人が対象です。労働関連の調査の中で、男女別に見た女性社員数と出産社員数というものを調査しています。これで見ると、かなり業種別に見て、出産社員年齢が1%から5%ぐらい差が出ます。業種別で生みやすい業種と生みづらい業種というものが一目瞭然でわかります。希望別に見ても1.4%から2.8%とかなり差が出ます。

もう一つは、合計特殊出生率に類似した企業子宝率というものを私は提案して、既に福井県、三重県、鳥取県、山梨県、大津市、佐賀県といったところで既に公表されています。そうやって自治体として生み育てやすい環境をつくっている職場が褒め称えられて、そういうところで実際にやられている取組というものは、大企業がやっているような華々しい取組ではありません。社員に子供が生まれたらみんなでお祝い会をするとか、お子さんの年齢によって、インフルエンザがはやるといったら、来週、再来週の予定でその人が抜けても大丈夫なような体制を事前に経営者が視野に入れておくとか、そういうかなり制度的なものではなくて、実態としての運用で知恵を絞っています。そういう知恵を拾い上げて広めるというのが、行政がやるべきことだと私は思っていて、そういう企業が自分の生まれ育ったところにあるということが若い人たちにわかると、地元に残るだろうし、都市部

でブラック企業に勤めているような若者たちも、こういういい企業があるのだったら子育て期には戻ろうと、Ｉターン、Ｕターンが加速化するのではないかと思います。

ですから、是非この子宝率であったり、某県がやっているような社員出生率というものは、データとしてとっていただきたいですし、そういういいことをやっているところにスポットを当てるということを是非進めていただきたいと思います。

以上です。

**佐藤座長** どうぞ。

**尾崎委員** 今、渥美先生の言われたお話は本当にそのとおりだと思ってお伺いしました。多分、今回も希望出生率との乖離を埋めるという話になるのだらうと思います。問題は、論点として提示させていただきたいと思うのですが、希望出生率自体を上げるということ自体も視野に入れるかどうかということかと思えます。

というのは、我々、全国知事会も少子化対策は近年非常に熱心に取り組んでおるのですが、最大の危機感とは50年後、肩車型社会になる。このときに日本は本当に大丈夫なのだろうか。これは本当に恐れております。

仮に出生率が2.07まで2030年代段階ぐらいに戻っていたとしても、50年度には現役世代1.5人で1人の高齢者で支えないといけなくなる。今が2.6人で1人ですから、今よりはるかに厳しい時代がやってくることになるのでありまして、今の希望出生率が1.8だから1.8を満たせばいいではないかでは、50年後、今、生まれてくる子供たちのことを考えたときに多分済まない。だとすると、希望出生率そのものを上げていくということ自体を視野に入れるということも考えていかないといけなくなる。すると、それは一定社会環境の改善によって結果として希望出生率が上がるという形で、押しつけにならないようにしないとはいけません。そこのところは正面から論点として取り上げていくことになるのではなからうかと思えます。

ただ、本当に個人の意思、人権とかということは深く考慮した上での目標設定にすべきだとは思いますが、そこにも踏み込むべきではないかと私は思います。

**佐藤座長** 今の関連ですか。

**渥美委員** 一つだけ申し上げ忘れてしまったので、子供目線で行政施策の評価ということが重要だと思います。これは難しいとよく言われているのですが、実は三重県で高校生たちが子供会議を年間何回か実際に実施して、知事に提案したり、ケーブルテレビで高校生の代表が私たちの考える子供たちを生き育てやすい社会というものをプレゼンテーションするようなことを県民が見られるようなところで流していたり、今なさっているわけではなく、既に終わっているのですが、県内の小中学生全員にはがきを毎年渡して、親に言いたいこと、学校に言いたいこと、県の知事さんに言いたいことを回収して、それを施策に落とし込む。子供目線の施策はかなり自治体によってはやられています。そういうものもKPIには入れたほうがいいと思います。生まれて終わりではありませんので、生まれた子供たちが幸せだと実感できる社会にしないとはいけませんから、未成年であっても意思表

明する場を与えるべきですし、そういうものを吸い上げる視点というものも必要かと思えます。

以上です。

**佐藤座長** 齊藤委員、樋口委員、大日向委員という形で。

安藏委員、今のつながりであれば先に。

**安藏委員** 基本的なことなのですが、目標設定については前回の少子化危機突破タスクフォースで随分議論されて、齊藤先生が苦労してまとめてくださったので、齊藤先生の御意見を私は支持したいと思っています。

この3 - 1とかいろいろな資料に出てきている「選択する未来」委員会もそうですけれども、1億人という話に関しては、日本人口学会は非常に懐疑的でありまして、多分1億までいかないだろう。今の人口構造の状況を考えても、8,500万ぐらいが限度だろうと。単純に皆さんの感覚でわかっただけだと思うのですけれども、資料1の今年生まれてくる子が100万1,000人ですね。これを生んでいるお母さんたちというのは、第二次ベビーブームの最後の1974年生まれの41歳になって、それ以降は人口が激減するわけです。その世代がいたにもかかわらず100万人ということです。つまり、この後、この100万人を維持すること自体が至難のわざになってくるということをよく頭の中に入れておいていただいて、毎年100万人生まれると70年間もし奇跡的に100万人をキープできたとしても、7,000万人です。それが80歳、90歳で半減するとして、そこで1,000万人いたとして、日本人口は今の最大に生める数の100万人を維持できたとしても、人口ピラミッドの中で8,000万人しかかないということです。それを1億人にするということは、どこかで膨らませなくては行けないので、人口学の細かな推計ではなくても、ちょっとびっくりする数字であるということをお皆さんに御理解いただいて、多分「選択する未来」委員会は1億でなくては行けないということが先にあって数字が出てきたとしか人口学者は理解できないのです。

さらに、もう一つは、山崎代理から説明のあった1.8なのでけれども、今年的人口学会のかなり大きなテーマになると思うのですが、この1.8に関して人口学者が非常に懐疑的で、この計算の仕方自体が日本人口学会として正式に学術学会としてクレームしなくては行けないのではないかという議論になっているので、あまりこの辺をこの会議体で重視してやると、非常に怪しいといっても閣議決定もされてしまっているから何とも言えないのですけれども、非常に難しい話と絡んでくると私は思っていますので、その辺のところを留意していただいて、御議論していただいたほうがよろしいかと思います。

**佐藤座長** 樋口委員もつながっていますか。

**樋口委員** 議論の仕方として、今、資料3 - 1に示されているような少子化対策全体の目標を設定するのかどうかということから始まるべきなのかどうかということも考えたほうがいいのではないかと。しばしば出生率の目標数値を設定するというと、それは誰のための目標なのだと、国の維持、社会の維持のためなのかという話が出てきまして、必ず

そのところは個人の希望というものと対立するところが議論になってくるのです。

私は、そうではなくて、むしろ国民が希望する社会を実現する。これを目標とするというのは当然のことだろうと思うのです。その上で、例えば創生会議のほうでも議論したのですが、例えば結婚であるとか夫婦の希望している人数、子供の数、そういったものを達成するということを目指して、結果としてその場合の出生率は幾らになりますよと、それを国民希望出生率といっているわけで、目標にしますということは言っていないのです。そのところが誤解されておりまして、あたかもこちらの数字が先にあって、これを目標にするのだろうというところできちんと読まれているのだろうと思いますが、例えば先ほど配付されたものを見ましても、そのことは国民希望出生率を目標にしますなどということは一言も書いていません。国民の希望を実現するとすれば、その数値は幾らになりますと書いていただけでありまして、これを具体的に KPI とか PDCA サイクルを回すときに、これをチェック材料に入れるのかどうかということが具体的なところなのです。

その下部の指数、いろいろ目標が出ていますから、それさえチェックしていれば、結果として達成されている、出生率が達成されているかどうかということが出てくるわけでありまして、目標を設定するののかしないのかというところから議論になると、必ずそこはコンフリクトが起こってきています。

ですので、ここも私はそのほうがよろしいのではないのでしょうかと思います。

**佐藤座長** 大事な点かと思います。

そういう意味では、尾崎委員の言われたこととかかわるのですけれども、結果的に国民希望出生率は動くということですね。

**樋口委員** それも希望出生率を上げることを目標にするのではなくて、環境が整備されてくれば当然希望は変わってくるでしょうという設定の仕方があるのかと思います。目標と結果が逆になってしまうと往々にしてということがあると思います。

**尾崎委員** ただ、希望出生率を上げたいという方向性を示すかどうかということはあると思うのです。結果として変わるものであろうだけでとどめるのか、希望出生率を上げようという方向性について、一定目安を示すということはあるのではないかと。

この問題は、要するに 50 年後の子供たちがどうなるかという問題でもあるので、その前の世代の責任として、将来の子供たちの負担を少しでも軽減するために、我々として希望出生率を上げようという方向性ととも、一定の数値を示すということも大事かと思えます。

希望出生率との乖離を埋めるというのは、どちらかという環境整備による結果論みたいなところがあると思うのですが、希望出生率自体を上げるということについて、一定の意思を示す側面が出てくるのではないかと。だから、次元違った議論になるのではないかと。ということで先ほど申し上げさせていただいたのです。

**佐藤座長** 齊藤委員。

**齊藤委員** 確かに環境を変えるという意味ですが、第 1 回目にもお話ししたように、家

庭を持つとか子供を持つということに対してのポジティブな考えを持つようにするということがすごく大切です。このことにより全体が変わっていくと思います。そのために何が必要なのかということで何回も御提案させていただいたように、それは教育です。教育の中で家庭を持つことの意義を積極的に教え込んでいくということによって、おのずと希望出生率も上がってくるものと私は考えています。

ですので、教育の課程の中で家庭を持つということの意義を教えますが、もちろんそのベースになる環境整備、仕事とか子育てのいろいろなシステムなどは変えなくてははいけません。現在、結婚したいという希望の人の率も徐々に低下していますが、教育の中で家庭を持つということの意義を教えることによって、この低下傾向も改善していくのではないかと考えております。

**佐藤座長** どうぞ。

**大日向座長代理** 先ほど樋口委員がおっしゃったことと全く同じことを申し上げようと思っていたところなのですが、私たちが考える大綱での目標と数値目標は分けて考える必要があると考えております。

まず、目標というものはあくまでも個人の希望、決定を尊重した上で、その希望を実現する、これが大綱の目標であるべきだと思います。そのための環境整備として数値目標というものを設定するというのではないかと考えます。

また、先ほど安藏委員がおっしゃった人口学会の御議論を私は非常に興味深く伺いまして、その議論を改めて勉強したいと考えております。もし間違っていたら訂正していただきたいのですが、第二次大戦直後の日本の人口は約 7200 万、その後、1968 年に 1 億人を突破すると産児制限が取られたという話を聞いたことがあります。今、目標とされている人口 1 億人あるいは出生率 1.8 に対して人口学会で疑問とする御議論がおありだと安藏委員がおっしゃったことを伺って、このことを思い出したわけですが、人口学会の議論を私たちもしっかりと学ぶということが必要かと改めて思いました。

以上です。

**佐藤座長** まだ議論があるので、一応今日はここまで。

**吉田補佐** 本日、御欠席の羽生委員のから意見メモを出していただいております。皆様のお手元にも配っておりますけれども、その資料の中の(1)と(2)が、今、議論になっております少子化対策に関する目標についての羽生委員の御意見になっております。

(1)人口急減についてですが「人口急減の危機感」があまり広く世間には伝わっていないということで、いろいろな目標を議論することもありますけれども「国家の危機的な状況だ」ということを具体的にわかりやすく、マクロ経済指標ですとか、そういうものを入れてきちんと説明をしていかないといけない。こういった危機という観点から、自治体ですとか企業に目標やアクションを呼びかけて、働きかけていく必要があるということが 1 点目の意見になっております。

2 点目の意見ですけれども、これは「企業のフォローアップ」についてです。働き方の

見直しですとか、企業もフォローアップの対象に入れていくことが重要なので、そのための具体的な項目を入れてはどうかということでございます。

また、少子化対策については、個人の価値観や押しつけにならないように、一方で国家の生き残りあるいは産業界全体の生き残りの問題になる話ですので、国が企業にどこまで関与するかという議論はありますが、そこに躊躇せず、長時間労働やマタハラ、仕事と生活の調和などについて、改善していく企業を積極的に評価支援すべきだということをお述べられております。

以上、羽生委員の御意見の紹介でございました。

**佐藤座長** ありがとうございます。

この点について、少子化対策の目標については整理していただいて、また議論できると思いますので、そのときに御議論いただければと思います。

それでは、次の議題として、少子化対策の予算です。今後どのように予算のことを考えていくかということで、事務局から御説明いただいて、皆さんから御意見を伺えればと思います。

**吉田補佐** 少子化対策の予算の議題につきまして、資料に沿って説明をいたします。

資料4-1で論点を示させていただき、資料4-2で関係資料をつけております。基本的に資料4-2に基づきまして、説明をさせていただきます。

1ページ、少子化対策については、政府内で様々な議論が行われておりまして、予算についても様々な記述がされております。

左上、いわゆる「骨太の方針」においては、「財源を確保した上で子供への資源配分を大胆に拡充し、少子化対策を充実する」ということが閣議決定されております。

また、経済財政諮問会議の下にあります「選択する未来」委員会においても、「2020年ごろをめどに早期の倍増を目指す」と記述されております。

また、昨年齊藤座長に取りまとめいただきました少子化危機突破タスクフォースの第2期の中でも、「現在のGDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指し」ということが記述されております。

こちらのGDP比2%という考え方ですけれども、後ほど出てきますが、OECDの基準で算定されている家族関係支出について、2009年にGDPに占める割合が0.96%であり、その倍に当たる2%という考えになっております。なお、2012年時点では6.2兆円、1.32%となっております。GDP比2%となりますと、大体9.5兆円ということになります。

2ページ、各国の家族関係支出に関してですが、現金給付、現物給付というものに分かれております。現金給付は直接現金の形でお渡しするもの。現物給付はサービスもしくはサービスの対価に関する支援として国民に対して社会支出を行うものということになっております。

現金給付につきましては、大きく分けると、一つは家族手当、もう一つが育児休業や産休などの手当、そしてその他の現金給付という3つに分かれております。

現物給付につきましては、2つに分かれておりまして、保育や就学前教育など様々な子育て支援サービス、その他の現物給付になっております。

表を見ますと、各国の家族関係社会支出のGDP比を比較しておりまして、日本は1.32%、ドイツ2.18%、フランスは約3%、スウェーデンが3.64%、イギリスが3.97%となっております。

3ページ、各国の家族関係社会支出の内訳ということで、先ほど申し上げた家族関係社会支出の中で現物と現金の構成がどのようになっているかというのを見ているものです。

日本に関しましては、現金給付であります家族手当、これは端的に申し上げますと児童手当等になりますけれども、それが47%を占めております。これは諸外国の中でも非常に高い割合になっております。グラフは、下から家族手当、出産・育児休業給付、その他の現金給付、保育・就学前教育への給付、その他の現物給付となっております。

4ページ、各国の社会支出の推移と合計特殊出生率の推移について、資料をつくっております。家族関係社会支出、日本は徐々に伸びてまいりましたけれども、2010年ごろから大きく伸びまして、現在、対GDP比で1.32%となっております。内訳を見ますと、家族手当がそのうちの47%を占めておりまして、出産・育児給付、また、保育・就学前教育というものが最近特に増えております。

次がフランスの家族関係社会支出ですけれども、フランスは出生率の関係とあわせて御覧いただければと思いますが、1980年代以降、少し出生率が下がっており、90年代から出生率が上昇に転じております。

フランスでよく言われますのは、かつては経済的支援、家族手当が中心の政策でしたけれども、その後90年代以降、保育サービスの充実などによりまして、仕事と家庭の両立支援を図る方向に政策転換をしております。

あわせて対GDP比でも全体の家族関係社会支出を伸ばしておりますけれども、その中でもこういった仕事と家庭の両立支援を図るための保育サービスの充実というものに取り組んでおりまして、1990年代半ばから出生率が大きく回復しております。

6ページ、ドイツになります。ドイツは従来から家族手当中心の政策になっておりましたが、出生率は低位で推移しております。様々な要因がありますが、子供を何人持ちたいかという希望が国によって異なり、ドイツは低いということも要因として言われております。ドイツは家族手当中心、経済的支援の現金給付中心でございましたが、近年、保育所の定員数を増やすなど、両立支援に力を入れております。

次のページがスウェーデンになります。スウェーデンは出生率が回復した国としてよく挙げられますけれども、で書いております90年代にかけまして、出生率が2程度まで回復いたしまして、その後出生率が低下しております。回復期については好調な雇用・経済情勢ですとか、このころに第1子と第2子の出産間隔が短い方が育児休業給付が有利になるような制度を設けたことが指摘されています。

そういった政策効果が一服したこともありますし、の時期につきまして、育児休業給



付ですとか、児童手当の給付削減などもありまして、出生率が低下いたしました。

その後、経済が上向いてきたことと、雇用・経済環境の改善ですとか、育児休業給付、児童手当の給付を改善したこともございまして、出生率が2程度まで回復してきていると指摘されております。

8ページ、イギリスですけれども、イギリスは1990年代半ばぐらいまで、今の日本に近いのですが、女性の就業率につきまして、M字カーブが見られる状況でもありました。それを、労働党政権になりまして、様々な要因が指摘されておりますけれども、出産休暇や育児休業を含めた柔軟な働き方の実現ですとか、保育サービスを拡充したことですとか、あわせて就労支援なども同時に行いまして、そうしたことの政策効果もあらわれたこともありまして、2000年代以降、出生率が回復しております。

こういった諸外国の例を挙げましたけれども、こういったものを少し分析いたしますと、こちらは「選択する未来」委員会で使われた資料になりますが、9ページ、家族関係支出の現金・現物給付と合計特殊出生率に相関関係はあるのかということで、ここはRの自乗が0.24でございますけれども、弱い正の相関関係があるのかと考えております。右側が家族関係支出の対GDP比になっております。

こういった家族関係支出というものを見るときに、結局日本の場合と諸外国の場合は国民負担率が違うからではないかと指摘されることがありますが、そちらについては10ページの下で比べておりますけれども、国民負担率、税と社会保障を国民がどれだけ負担しているかについてGDP当たりで見ている指標ですが、それで補正しましても、フランスやスウェーデンに比べて日本の家族関係支出というものが低いという状況がございます。

11ページ、12ページにそれぞれの国の様々なデータですとか、施策との比較を書かせていただいております。合計特殊出生率、あとは第1子出生時の母親の平均年齢で、日本だけが低いというわけではなく、フランスやイギリス、スウェーデン、ドイツなども高くなっているという傾向がございます。

夫の家事・育児時間につきまして、これまでも指摘されましたように、日本が非常に低いということと、家族関係政府支出も諸外国に比べて低いという状況でございます。

その他主要国との政策面での比較についても、児童手当、育児休業、保育・教育について、掲載しております。

13ページ、政策分野別社会支出、これは社会保障に近い分野での社会支出の中の構成比ですけれども、右側でございますように高齢関係、遺族関係、保健関係、家族関係、労働関係、その他というものから構成されております。その中の家族関係支出にどれだけ使われているかということがオレンジになりますけれども、日本は5.5%、アメリカは3.8%に対しまして、イギリスが17%、ドイツ8.4%、フランス9.4%、スウェーデン13.2%ということで、特にヨーロッパの国々は社会支出の中でも家族関係、少子化関係に多くの支出を行っているということが見てとれます。

14ページ、これは家族関係支出と高齢関係支出について分析したものでございますけれ

ども、「選択する未来」委員会の資料から掲載しております。先ほどよりも強い正の相関関係が合計特殊出生率との関係で見られまして、日本は左下、フランス、スウェーデンは少し高い場所がございます。

以上の説明は、OECD 基準の家族関係社会支出に関する説明でした。一方で、内閣府で少子化社会対策関係予算というものをつくっております、これは大綱に基づく施策を対象として、補正予算を含まない国の当初予算でどれだけ少子化対策に当初予算を確保しているかということを書いたものが、こちらの少子化社会対策関係予算というものになります。家族関係社会支出は、国・地方を合わせた支出額であり、また、補正予算も含めたものであることから、性質が異なりますが、これについては、平成 15 年から過去 10 年間とっておりまして、平成 26 年時点で大体 3.5 兆円となっております。

16 ページ、今の子ども・子育てビジョン、少子化社会対策大綱が 12 分野から構成されておまして、この 12 分野のそれぞれの分野ごとにどれだけ使われているかということについて、推移を示したものです。

こちらを見ますと、青い線の「子供を社会全体で支える」という項目が急激に伸びておましてけれども、これは児童手当の伸びによるものになっております。

次のページ、そういった児童手当、子ども手当の要因を取り除いた上でどうかということですが、薄い水色の保育関係のものが大きく伸びております。また「特に支援が必要な子どもが健やかに育つように」という支援ですとか「ひとり親家庭の子どもが困らないように」ということも伸びております。

一方で、下のほうになかなか伸びていないものがありまして、左側の表を見ていただきますと、働き方の見直しですとか、上から社会生活に必要なことを学ぶ機会をという予算が該当します。

18 ページ、少子化社会対策関係予算がどういうものに主に日本国内で使われているかということにつきまして、上位 10 事業をとったものです。

26 年度を見ていただきますと、児童手当、保育所運営費、高校生等への修学支援、育児休業給付、児童扶養手当というものが大きな項目となっております、これだけで全体の 81% を占めております。特に現金給付に当たります児童手当と児童扶養手当で全体の 46% を占めております。

19 ページ以降になりますけれども、子供を生み育てるときに、どのような費用がかかるのか。また、それを政府としてどのように支援しているのかということ年齢進行順に示したものになっております。

19 ページが国からの支援ですけれども、妊婦健診ですとか出産育児一時金、出産一時金、出産手当金、育児休業給付、様々なものを掲載しておりますが、妊婦健診につきましては、今、14 回分全て地方財政措置で対応しております。また、出産育児一時金も 42 万円出しております、この産前産後につきましても、出産手当金ということで給与の 3 分の 2 が保証されております。

育児休業給付につきましても、給付比率の引き上げに取り組んでおりますし、乳幼児医療費の自己負担分の軽減措置も行っております。また、保育所の第2子、第3子についての保育料の軽減、幼稚園につきましても同様の軽減措置を行っております。

こういった乳幼児医療費の自己負担額や保育所の保育料などにつきましては、地方自治体それぞれで上乗せした支援というものを行っていると承知しています。

また、小学校・中学・高校・大学につきましても、義務教育の無償化ですとか、就学支援金ですとか、大学につきましても授業料の減免、奨学金制度などを充実させております。

加えて、児童手当が給付されておまして、3歳未満は1万5,000円。3歳から小学校終了まで第1子、第2子は1万円、第3子以降は1万5,000円。中学生は1万円。また、所得制限がありまして、それを超えますと一律5,000円となっておりますが、そのような給付が行われております。

また、16歳以上につきましては扶養控除がございます。

最後に、1人子供を育てるのに幾らかかっているのかということについて、平成21年に内閣府において調査したものがありまして、ゼロ歳から中学校3年生の子供を持つ親に対して、1万以上の回答を集めまして、集計したものになっております。

年間額になりますが、未就学・未就園の段階では年に50万円程度。保育所・幼稚園に入れば年に85万円程度。小学校は80万円、中学校110万円、高校120万円程度かかると出ております。前提が幾つかございまして、第1子1人当たりとなっております。総じて第1子に一番費用がかかりまして、2人目、3人目になりますと、費用が1割から2割程度軽減するという傾向がございますので、第2子、第3子になりますと、少し下がってくるということがございます。

この中で見ますと、特に小学校、中学校、高校になってきますと、だんだん教育費というものが上がってきておりますので、その教育費の内訳について21ページに表にまとめております。

学校教育費などいろいろありますけれども、学習費総額ということで見ますと、幼稚園、公立・私立とございますが、私立の高校であれば年間96万円程度。国公立の大学であれば年間67万円。私立の大学であれば130万円。これまた理系文系で大きく違いますけれども、こういうことがございます。

そうしたものを少し足し合わせますと、一番左下、幼稚園から高校まで全て公立で行った場合、学校教育費だけで180万円。学習費総額で500万円程度。また、大学まで全て公立の場合は学習費総額として770万円ということが数字として出てまいります。

また、私立に行きますと、それぞれ上がるという傾向がございます。

諸外国を最後に書かせていただいておりますけれども、フランスやドイツなどではほぼ大学教育については無償化されております。アメリカについては、州立大学なら7,000ドル程度、私立大学が2万ドル程度となっております。

こうした状況を念頭に置きながら、資料4-1で少子化対策について論点を示させてい

ただいておりますが、3つ大きな項目がございます。

1点目、先ほど説明いたしました諸外国の取組などがございますけれども、これを踏まえまして、我が国の施策や取組についてどのように考えるか。

2点目、現物給付と現金給付のバランスについてどのように考えるか。

3点目、今後の施策の充実と施策を充実していくに当たって、どのように選択と集中について考えるか。その際に子ども・子育て支援新制度の財源確保ということが大きな課題としてございますけれども、それに加え、どのような施策に重点化しながら施策の充実を図っていくべきかということについて。これまでの検討会での議論を踏まえまして、具体的な施策というものの例としてお示ししておりますけれども、結婚の希望がかなう環境制度、妊娠・出産に関する支援、子育て支援、両立支援、働き方の見直し、多子世帯の経済的負担の軽減などについて、例として示させていただいております。

上記の3点について、御議論をいただければと思います。よろしく願いいたします。

**佐藤座長** 少子化対策予算についての議論ですけれども、新制度で消費税のことがあるので予算確保が課題になっていますが、予算確保の手だてはここでは置いておいて、少し先を見ながら少子化対策予算を諸外国の取組を踏まえながら日本としてどうしていくのかということについて、御議論をいただければと思います。

もちろん一定の予算の中で選択と集中も考えなくてはいけないですけれども、その辺について自由に御意見を伺えればと思います。

吉田委員、どうぞ。

**吉田委員** 最初に整理なのですけれども、ほかの省庁ですとかそういうところでやっておりますところとのすみ分けといいますか、そういうものもあるのかと思ひまして、例えば男女共同参画でワーク・ライフ・バランスをやっているですとか、厚労省で妊娠・出産の切れ目ない支援をしているですとか、そういうものの分かれ目を教えていただいて、何となく私の印象では結婚支援ですとか、多子世帯の支援はここでしかやっていないものであるとすれば、そちらに重点を置いて、ワーク・ライフ・バランスですとか妊娠、出産支援をほかの省庁でほかの予算でもしやっているのであれば、教えていただきたいと思ひます。お願いいたします。

**宮本参事官** 今、御説明いたしましたのは政府全体の予算で、内閣府に限ったというものではありませんので、御議論いただくときには、他省庁も踏まえ少子化全体としてどういった点に重点化していくべきか。こういった点から御議論いただければと思っております。

**佐藤座長** 大綱は政府全体の取組の考え方ですので、その中で内閣府は何をやるとか、厚労省はどうするということになってくると思ひます。日本政府全体として少子化に取り組むときに予算確保の面でどのように考えていったらいいのかということで御意見をいただければ。現物給付、現金給付のあり方とか、具体的な施策であれば、どういう施策が重要だということと予算との兼ね合いになってくると思ひますけれども、具体的な例で言

えば、例えば今回の例で言えばもちろん結婚したカップルが子供を持てるようにするのも大事だけれども、その前の結婚のところがすごく大事だということになると、当然そこに予算ということになるかわかりませんが、そのような御意見を伺えればと思います。

尾崎委員。

**尾崎委員** この少子化対策関係の予算について、諸外国の取組も踏まえて、もっと大幅に強化すべきだということは大きな基本方向だろうと思っていますし、将来への投資として、ある意味財政論からも、50年、100年タームで見て、将来の社会保障負担を軽減させるという観点からいっても、ここにしっかりとお金を投入していくべき。ここをしっかりとやっけていかないと50年後の日本は国際競争力がなくなり、一流国ではいられなくなってしまふ。二流国、三流国になってしまうかもしれない。それがゆえの苦しさ。しかも、超高齢社会においてそうである。その結果として、とてつもない社会構造に依存せざるを得ない日本になってしまうかもしれない。トータルで、1世紀後、100年後を考えたときに、どちらがいいですか。やはりそうならないための予算を先行投資としてしっかり講ずる、これが大事なことだと思います。

その上で、2番目の論点について、もしよろしければ、今後教えていただきたいと思うのですが、現金給付の使い方についてなのです。現金給付にも多分2タイプあって、家庭に交付していくタイプのお金。子ども手当というものが典型だったと思うのですが、そういうタイプのものもあります。ただ、現金の使い方として、結果として将来の環境整備につながって行って、後々においては現物給付につながっていくという形での現金の使い方もあるのかもしれない。

この現金給付の中身についてなのですが、ここでいう現金給付というのは基本的には家族に配る現金給付という意味ですか。

**宮本参事官** ここで取り上げておりますのは、家族関係、少子化対策にかかわる現金です。具体的には、児童手当、育児休業給付、児童扶養手当、出産手当金など、そういったものを現金給付として整理しております。

**尾崎委員** 予算の使い方として、一番効果的なのは非常に環境整備に資するような、先々現物につながっていくような予算の使い方。これが一番レバレッジが効いていいのだろうと思うのです。

現金給付というのは、一定選択と集中もして、一番効くところにピンポイントでどんと行っていくということが大事だろうと思うので、子ども手当の時代に2.4兆円を使い、4.8兆使って満額にしようとして結局断念した経緯がありましたけれども、あのときの検証をよくして、現金給付というものがどれだけ効くか。もしかして焼石に水みたいなことになっていないか。そのあたりの分析というのはものすごく大事ではないか。本当にピンポイントでつぼをついたものにしなければいけないのではないか。

他方、現金的に生活が楽になったゆえに子供を早く生めるようになったという方向感も大事だと思います。そういうことは真水でどんと支出するようなタイプではなくて、今回

も有村大臣には大変頑張ってくださいまして、スタッフの皆さんにも頑張ってくださいまして、知事会も提言していたものですが、高齡者から資産の移転を図って、ああいう税制などを通じてストックベースで大きくお金を動かしていくことによって環境改善を図る。そういうインパクトをもたらすような施策をいろいろ工夫して考えていくという方向感ではないか。

それぐらいしないと、本当にインパクトのある形で経済環境を改善するということにはならないのではないかとということで、今回も提言させていただいて、今回実現することになって喜んでおられるわけでありまして。この現金給付の使い方は下手な使い方をすると非常に焼石に水の的なものになりかねないところもあるので、そこは全体としてのインパクトをもたらして底上げをするパーツ、これはどういう手段でもって行うべきなのか。現金給付としてまさに真水を投入していくことで行っていくものは、どういうものに選択と集中をしていくべきなのか。

さらに言えば、現物給付として予算のありようは将来に向かっての環境改善全般につながっていくものとしてどう講じていくべきなのか。そんな感じで議論を分けていくべきなのではなかろうか。この現物給付と現金給付のバランスの問題について、そういうことを思っています。

**佐藤座長** 樋口委員。

**樋口委員** 今、尾崎委員のおっしゃったことと関連するのですが、国際比較で社会保障費用というものが比べるというのはすごく難しく、私自身も統計委員会のときに苦労したのは、その人口問題研究所の社会保障費用統計で、この改訂に大分時間をとったということがあって、新しく去年からなっているのかと思います。

その上で、9ページに示された先ほど御説明いただいた中で、全体的に何を言いたいのかということを経括してみますと、要は、左上のプロットしている図を見る限りにおいては、家族関係政府支出のうち、現物給付の比率が高いとその分だけ出生率は高いということを示していたわけです。

逆を言えば、現金給付の比率が高い国は出生率は低い。100からこれを引いたものがこの比率になるわけですから、そのように見てとれる。

だとすると、尾崎委員がおっしゃったのと同じなのですが、現金給付が本当に出生率の引き上げといったものにつながっていくのかどうかということはこの図は問題提起しているのかと思うのですが、そう読んでいいのかどうか。ちょっと意図、インプリケーションを教えてくださいたいと思います。

**佐藤座長** なかなか難しいですが、可能な範囲で。

**宮本参事官** 「選択する未来」委員会に提出された資料で、こういう傾向があるということを示したものです。

しかしながら、先ほど吉田からも御説明しましたが、Rの自乗が0.24ということで、有意な関係があると言うにはやや弱いというものです。

ただ、現物給付、現金給付につきまして、いろいろ資料を示していますが、全体像がわかるものとしてはこちらのものしかございませんでしたので、御紹介させていただきました。

**佐藤座長** あと、現金給付の先ほどの説明だと、かなり異なるものが入っていますね。例えば子ども手当的なものと育児休業給付金みたいなものは全然違う。あと、出産のときも。それが現金給付というものにくくっていいかということも、かなり性格が違うものが入ってしまっているの、細かい点ですけれども、大事な点かと思えます。

渥美委員、どうぞ。

**渥美委員** 今日は貴重なデータをいっぱい見せていただいてありがとうございました。

まず、提出された論点の中で、今出た現物給付と現金給付については、このアンバランスは是正すべきだと思います。

ただ、これはいずれにしても絶対水準が低過ぎるので、現金給付を削って現物という話ではなくて、両方増やさなくてはいけなくて、その増やし方としては現物給付をより多くという話だと思っています。

もう一つは、地方創生の流れもありますので、地域別に見た少子化対策予算は非常に重要な論点になってくると思えます。私は以前、都道府県別に少子化対策予算と出生率の関係というのをやってみました。粗い試算なのですが、極めて高い相関があって、子供が生まれれば現金給付も現物給付もより多く配分されますから、それではつまらないということで、国からおりてくる施策ではなくて、自治体独自でやっている施策というものはかなりありますので、それを全部くくって出生率と相関を見よう。国からのプラスアルファなのですけれども、それでやろうとしたのですけれども、かなりデータの集計が困難でした。都道府県でもかなり縦割りになっていて、それぞれの局にいかないと全然わからないということで、民間でやるのはかなり難しいと判断して断念しています。

ですから、これは是非国にやっていただいて、今日見せていただいたものであれば、19ページに該当するようなものを47都道府県別あるいは市町村でもできるものがあります。これは国での整理ですけれども、国がなさっているものプラスアルファ、これはゼロ歳から始まっていますが、その前に婚活があると思います。子育て家庭は婚活、妊活、保活、学童保育の学活、受験の受活というものもあるのですけれども、そこら辺でそもそもやっている自治体とやっていない自治体はかなりあって、それは交付金事業もありますから、自治体担当者向けにきちんとそれぞれの違いを、予算は限られていますから、どこに配分するのかというところを自治体担当者が頭を整理する上で、各都道府県の情報は絶対に必要だと思います。

次に、情報提供としては、住民向け、子育て世代向けということがあって、あるいは本当に頑張っている自治体、市町村は口コミレベルであそこは例えば第2子が保育園に入るの無料らしいよとか、第3子無料になったらしいということで人が集まっていますが、これも結構国民一人一人が調べるのはすごく大変です。

今、自治体によっては保育コンシェルジュみたい感じで保育サービスに関しては聞く相手がいる。でも、本当は子供が生まれてから聞くのではなくて、生まれる前に生んだときの出産一時金であったり、入りやすい自治体に転居しておくということが個人レベルではあって、そういうライフステージ別の情報というものも本当は自治体だけではなくて、国民一人一人がアクセスしたら、ここの市区町村にはこういうプラスアルファのサービス施策があるのだというものがあつたほうがいいのではないかと思います。

これも内閣府が情報集約サイトをつくって、そこにどんどん自治体担当者がアップするというだけルール化すればできる話だと思いますので、是非進めていただきたいとこです。

結果として、恐らく 20 ページの子供 1 人当たりの年間子育て費用、これは国平均で見えていますけれども、自治体レベルだと若干違ってくるはずですが、医療費無料とかということも当然自治体によって差がありますし、そもそもその県によって違いますので、そのように地方の魅力、そもそも物価が安いとかよく言われる話ですけれども、子育て環境としては安全面で非常にデータがいいとか、そういう子育てからのいいデータをライフステージ別にアップして、自治体が競い合うようなサイトを是非国に期待したいです。そういうところに子育て世代、子供を生む前の世代が見て、自分の生まれているところは非常にいいのだというところで、自分たちの生まれ育ったところの魅力を再認識して移転するという動き、情報提供というのは行政が持つ強みは信用と情報だと思っていますので、是非国にはそういう情報提供面でいろいろと期待したいと思います。

以上です。

**佐藤座長** もしあればどうぞ。

**齊藤委員** とても細かいことですがすみませんけれども、3 番目の選択と集中ということとはとても大切なことだと思うのですが、どれを選択するかということはずごく重要なことです。本当に狭いところで申し訳ないですが、男女の不妊治療への支援というのはむしろ外れるべきだろうと思っていて、むしろ不妊にならないように支援していくことが大切です。特定不妊治療を国で助成するようになって、不妊の治療数はここ 7 年で 16 万件から 37 万件に増えているのです。しかし、日本全体の出生数からみると、その効果はそれほど出ていない結果となっています。もちろん個人の幸せにとってこの支援というのはとてもありがたいことですが、この支援が個人や社会にとっても負担を増やしていくという側面もありますので、選択に関してはきちんと選んでいただければと思っています。

**佐藤座長** これは例で、そういう意味ではこれに選択集中しろというわけではないと思いますので、その点、これからの議論の中で詰めていきたいと思っています。

先ほどの羽生委員からもメモが出ていますので、それをちょっと御説明いただくということで、よろしくをお願いします。

**宮本参事官** 羽生委員から提出されている意見メモの(3)少子化対策に関する予算の部分を中心に御紹介させていただきます。



「経済的支援よりも両立支援の方が効果的」というシナリオが先走らないように注意したい。大前提としては「家族関係支出額の GDP 比が諸外国は 3 % 付近なのに対し日本は 1.3% と大きく劣後している」ということを認め改善するのが重要だ。家族関係支出額の合計自体は低迷していた 1980 年代より 3 倍も予算を高めている。これはフランスの話です。その中の一つのテクニックとして、家族手当から保育サービスにシフトしたということです。

(4) といたしまして、少子化対策に関する予算です。家族関係政府支出・高齢関係政府支出の比率を戦略的に改善する意図を国民へ丁寧に説明したい。フランスやスウェーデンなど、少子化回復を成し遂げた国の例を参考にしたい。国家戦略としてどのように国民に説明したかが貴重なアドバイスとなるということでございます。

(5) といたしまして、少子化対策に関する予算「日本の 3 低」について、国際比較をすると、母親の第 1 子出産年齢は諸外国に比べて日本が大幅に高いわけではない。では、なぜ少子化が急激なのか。日本の現状に 3 低が見られるということです。「第二子が少ない」「夫の家事時間が少ない」「GDP 比予算が少ない」。この 3 点を解消するにはどうしたらいいかという意識で目標・予算を立てたいということです。

以上です。

**佐藤座長** 少子化対策予算についての全体の規模というのは、皆さんこれをもっと増やさなくてはということと、現物給付か現金給付か、これはもう少し政策効果をきちんと見ながら考えて、その中で今回議論する中で選択と集中を考えるとということかと思っておりますので、これは次の時に議論させていただければと思います。

それでは、最後の論点、議題として、これまでの議論、毎回やっていただいておりますけれども、議論を整理したものをこれからの最終的なまとめに出していくものについて、まとめさせていただいておりますので、事務局から御説明いただければと思います。

**宮本参事官** 資料 5 - 1 と資料 5 - 2 を準備しています。

資料 5 - 2 は、前回の検討会における主な意見をまとめたものです。御説明は資料 5 - 1 に基づきましてさせていただきます。

前回お示ししました議論の整理を修正したものです。

まず【理念・基本的な考え方】ですけれども、冒頭の部分に 2010 年の出生数の推計を追加しています。

3 行目から、具体的な危機意識の内容といたしまして「経済規模の縮小や地域社会の担い手の減少など、少子化が我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない問題である」という危機意識と記載しております。

各段階に応じた切れ目のない少子化対策の取組 としてしています。これは全体をわかりやすくするために小見出しをつけております。

1 ページの最後のあたりまでほぼ同様の内容ですけれども、下から 2 行目「また、若い世代にとって、結婚、出産、子育て等により得られるものが、費用や失うものより大きい

と感じられる社会を、作っていく必要がある」といった点を追加しております。

2 ページ目、子供を基本とした少子化対策の取組 です。これは前回の御指摘を踏まえまして、全体を追加しております。

次の 国と地方自治体との連携による少子化対策の取組 ですが、地域の重要性についての指摘を受けまして、理念にも追加しております。

次の 社会全体としての少子化対策の取組 がありますけれども、3 行目「若い世帯の将来への不安を安心と希望に変え、全ての世代が、未来の社会に協力し合うことが重要である」を追加しております。

3 ページ、【少子化対策に当たり重視すべき視点】というタイトルにしておりますけれども、従前の重点課題です。

1 つ目の 地域の実情に即した取り組みの強化 ですが、地域の重要性につきまして御指摘がありましたので、ここの部分に追加しております。具体的な内容といたしまして、1 行目の後ろのほうにありますけれども、地域が少子化対策の主役になるという視点。それから、最後の行ですが「『まち・ひと・しごと創生』とも連携しながら」、この部分を追加しております。

若い年齢での結婚の重要性 の部分ですけれども、結婚が少子化に与える影響の大きさについての御指摘がありましたので、1 行目「初婚年齢の上昇や、若い世代での未婚率の上昇が少子化の大きな要因であり」という部分を追加しております。

4 ページ、多子の部分です。多子世帯についての支援につきましては、多数の御意見を頂戴いたしましたので、修正しております。「子供の数に関わらず子供を安心して生み育てられる環境を整備することに加えて」といたしまして「子供の数の希望を実現するためには、子供の数が増えるに伴って増加する経済的負担の問題に対応していく必要がある。特に3人以上の子供を持ちたい方の希望が実現しない理由で最も多くの方が挙げているのが経済的な理由であり、子育て支援に当たって、多子世帯への配慮を行っていく必要がある」と修正しております。

次が ライフステージの各段階に応じた支援 です。それぞれの記載につきまして、わかりやすくするために 意義・現状 と 施策の方向性 と記載して、それぞれ分けて書いております。

教育の部分です。5 ページの上から2 行目「こうしたことを家庭や地域でも学べることが重要である」といった点。その2 行下「なお」以下ですが、「教育を受ける側がどのようにメッセージを受け取るかという点に留意しつつ」という点は御指摘を踏まえて追加しております。

具体的な取組例、1 つ目の です。健康な体づくりにつきましても御指摘がありましたので、追加しております。

【結婚】の部分です。結婚についても重要性が指摘されておりますので、意義・現状の部分に平均初婚年齢の動向、未婚率の動向、非正規雇用の未婚率が高いといった点を記

載しております。

6 ページ、上から 7 行目「また」以下、「結婚や子育てが『幸せ』につながるという家族形成のポジティブな面をアピールする」といった点を追加しております。

その 5 行下、2 段落目の下の部分、若い年齢での結婚、出産、子育てがキャリア形成に大きな阻害要因にならないよう「人事・評価制度」を追加しております。これも御指摘を踏まえたものです。

7 ページ、仕事の部分です。施策の方向性の真ん中あたり「一方で」以下です。これも指摘を踏まえて追加しております。「仕事と子育ての両立ができていない職場もあり、そこで働く若者が将来の両立の実現を不可能と考える原因になっているとの指摘もある」という部分を追加しております。

8 ページ、【妊娠・出産】の部分の 意義・現状 につきましては、背景を記載しております。

施策の方向性 の部分です。1 段落目は妊娠・出産に関する医学的・科学的に正しい知識の内容を記載しております。

上から 6 行目、「さらに」の部分ですが、「出産後のさまざまな情報提供をすることで、産後への不安を和らげることも必要である」という部分を追加しております。

「また」以下の「妊娠中や出産後も、職場等において必要な配慮を受けながら仕事を継続できることが、妊娠・出産の安心につながる」という部分につきましても、御指摘を踏まえて修正しております。

9 ページ、【子育ての部分】です。施策の方向性の中の 3 段落目、下から 5 行目ですが、こちらについては多子の部分を追加で記載しています。

10 ページ、上から 3 行目 2 段落目です。「安心して子供を育てられるためには」の次の部分、「小児医療や地域の安全が重要である」という部分。それから、次の行の「課題を抱える家庭に対する相談や情報提供」。この部分を御指摘を受けて追加しております。

11 ページ、子育ての中に多子世帯についての記載を新しく設けて記載しております。内容的には前回の論点のものを膨らませたというものです。

12 ページ以降は 横串的な取組 です。

【妊婦、子供や子育てに温かい社会・地域づくり】です。施策の方向性 の部分、書き下しておりますが、これは前回お示ししました具体的な取組例をわかりやすく書いたものです。

13 ページ、【地域の実情に即した少子化対策】ということで、施策の方向性 の部分、1 行目の後段から「地域が少子化対策の主役であるとの視点をもって」という部分と、最後の行「『まち・ひと・しごと創生』とも連携しながら」、この部分を追加しております。これは理念の部分と同様の記載内容となっております。

14 ページ、【企業の取組】の部分です。

施策の方向性 の一番最後の行ですが、前回の委員会の御指摘を踏まえまして「産業

構造や企業活動の変化に対応しながら保育を充実していく必要がある。」この部分を追加しております。

15 ページ、【男性】と【男女が共に働き、共に育てられる社会】というタイトルにしてあります。これは前回、男性という選択肢を用意したことにつきまして御議論いただきましたので、別のタイトルを御用意しております。こちらについて御議論いただければと思っております。

施策の方向性 といたしまして、2 行目「経営者、管理職の意識改革とともに、子供を持つ男性が、子育ての当事者として意識を持ち」云々となっております。一般的な男性ではなく、経営者、管理職と子育ての当事者と書き分けています。これも前回の御指摘を踏まえたものでございます。

【働き方改革/ワーク・ライフ・バランス】です。

意義・現状 の3 行目ですが、ワーク・ライフ・バランスは地域の活性化にもつながるという御指摘を受けまして、3 行目の地域の活性化の部分を追加しております。

施策の方向性 の部分ですけれども、1 行目「時間当たりの生産性を意識しない人事評価制度や、企業の上司やトップの意識の問題などが指摘されている。」この部分を追加しております。

16 ページ「育児休業を含めた休暇・休業の取得のしやすさ、転勤への配慮、勤務時間に通勤時間も加えた仕事による拘束時間」、このあたりを追加しております。

以上です。

佐藤座長 これまでの議論をかなり骨子のところを膨らませていただきました。

16 ページの【目標】【検証】【予算】のところは、今日の議論を踏まえて次回には出てくるという形になると思います。今日はあまり時間がないのですけれども、10 分弱、具体的な施策はこれからになりますが、全体の骨子、骨組みのところについて御意見があれば伺えればと思います。

尾崎委員。

尾崎委員 非常にいい方向で御議論をいただいていると思っております。すばらしいと思います。ライフステージに応じたとか、地域の実情に即したとか、地域しっかり頑張れとか、いい方向で書いていただいていると思っております。

1 点、先ほどの目標のところ議論させていただいたことにもかかわる問題なのですが、1 ページの一番最初の危機意識についての話であります。ここに「経済規模の縮小や地域社会の担い手の減少など、少子化が我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない問題であるという危機意識が国民の間にも広がっている」という形で書いていただいております。かなり国家的危機的な表現になってはいますが、実は時間軸を正確に考えたときに、現在の地方経済の縮小というのは、生産年齢人口の縮小、これは随分前の少子化の影響。そしてまた、東京への一極集中の影響が今になって出てきていて、経済規模が縮小しているということでありまして、今の時代の少子化の急激なる進行が何をもたらすかということ、先ほ

ど来象徴的に申し上げておりますが、2000年代半ばに深刻なる肩車型社会をもたらして、我が国全体の衰退をもたらす。一人一人も非常に幸福感が減ってしまうような日本になってしまいはしないか。そういう危機の問題なのだろうと思うのです。

ですから、ここはもう一段、このまま行くとどうい社会になってしまうのか。だから、こういうことではいけないでしょうと。今の子供たちもしくは今から生まれてくる子供たちに対する現世代の責任として、こういうことをこうすべき。そういう形でこの国家的危機の意識の問題を整理したらどうかと思うのです。

そう整理していったときに、先ほど申し上げた希望出生率そのものを上げていくという方向性も一定見せていく必要があるのではないかとこのように展開していくのではないかと私は思っています、結果として努力したけれども、出生率は1.8以上上がりませんでしたで良いのだろうか。その結果、将来の子供たちが大変なことになってしまうことをそのまま放置するような結果になりはしないか。そこは努力の方向性を示すべきではないかという形につながっていくのではないかとこのように思うのです。

少なくとも危機の問題について、そういう形で整理していただくのがよろしいかと思いましたが。

**佐藤座長** ほかにいかがでしょうか。

**樋口委員。**

**樋口委員** 全体的にすばらしくまとまって、これが実現するとういなと思います。

その中で、特に2ページのところに国と地方自治体との連携というものがあるのですが、ここをもう少し強められないのか。あるいは創生会議のほうで出ていることが多々ありますので、例えば自治体だけが少子化対策ということではなくて、きちんとプラットフォームをつくれと。そこには産業界も入るし、子育てのいろいろな関係の人たちも入るし、そこでビジョンをつくってということは決まっているわけです。それは法律によって決まっているわけだから、そういうものももう一度確認という形でやってもらうとういのではないかとこのように思いました。

**佐藤座長** 白河委員。

**白河委員** もう少し企業を巻き込むというところを強く打ち出せないかと思っています、例えばお金に関しての支出、先ほどの財政のこともフランスの家族公庫のように企業もある程度何かお金を出す。婚活支援に関して国も予算に頼るだけではなくて、愛媛県などは法人会さんが予算も人手でも請負業務もやっているというところがあって、そうすると安定した財源でできるのです。なので、もう少し企業を巻き込む、企業の危機でもあるというところをもう少し共有していただけるような強い打ち出しができないか。

あと、企業に対して働き方とかマタニティハラスメント、これは企業の取組のところにはマタハラが具体的な取組例のところに入っていないですけども、マタハラで仕事を失ってしまうということもかなりありますので、先ほど称賛して褒め称えるということももちろんありますし、罰則ではないのですけれども、企業も関係ないのではなくて、一緒に

危機的なものだということで取り組んでほしい。

国民にこれ以上危機意識を強制するのは難しいのかと思います。例えば子供のいない人にとっては何年後かの日本というのは関係ないことなのです。非常に国民に少子化の危機意識が本当に共有されていないというのは、私は常に肌で感じているので、もうちょっと産業界全体、会社人としてこれは危機なのだと感じてもらうというだけでもいいのではないかと思います。

**佐藤座長** いかがでしょうか。

どうぞ。

**樋口委員** おっしゃるとおり、企業のところをもう少し強く書いてほしいと思います。次世代法ももうやっているわけですし、その点も書き込むことができるだろうし、渥美さんのおっしゃっている子宝指標というものも義務づけるのは難しいにしても、推奨していくとか、他人事ではないということを入れてもらえるとありがたいと思います。

**佐藤座長** 企業は別に反対ではないですが、若干地方にいくと企業に雇われて働いている人だけみたいな感じもあるので、そこはちょっとどうするか。家族従業員で働いている女性もいるので、どこかちょっとあったほうがいいかという気もしています。

他にはいかがでしょうか。

**渥美委員** 太い骨ではないのですけれども、ニッチなのですが、今、マタハラネットの人たちと一緒に仕事をしていて、マタハラはかなり深刻ですし、情報提供はほとんどないです。ガイドラインだけではなくて、意識啓発キャンペーンは是非やっていただきたいですし、セクハラみたいにハードルが見えていませんから、しかも、言葉だけだとシチュエーションがわからないので、そもそも裁判になっても泣き寝入りで復職しているケース一つしかないです。本当に不利益な取り扱いをされているし、されて泣き寝入りしているし、それがケースとしても和解してしまったら企業名は出せない、労働監督署に相談していてもそもそも余り話を聞いてもらえなくて、弁護士さんに行ってようやく解決みたいな状況を何とか改善したいので、ケースとしてももっときちんと見せたほうがいいと思います。

できれば、本当は企業名を公表すべきだと思います。ただ、それは厚生労働省的には難しいのかもしれませんが、実際にどういう事例がどういうシチュエーションでどういう形で起きているのか、もっと具体的な事例で見せていかないと、不利益な取扱いはかなり前から言われてきていますが、いまだにこんな優良企業でこんなことが言われているのか、これでやめているのかというケースを聞くと、先ほど白河先生がおっしゃったように企業を巻き込む形でやったほうがいいかと思います。

以上です。

**佐藤座長** どうぞ。

**吉田委員** 2 ページの一番下にあります社会全体としての少子化対策の取組のところ、ちょっとよくわからないといいますが、妊婦、子供、子育てを大切に作る社会をつかっていくことが地域の幸せにつながるとか、地域の形成につながるとか、何かポジティブ

なメッセージをもう少し入れられると、いいと思います。地方自治体の方は仕事が増えたとか重荷だとか厄介だとか、そうっておられる方もいらっしゃると思いますので、妊娠、出産、子育てが社会全体というか、地域の人たちの幸せにもつながるといことも言及するといいいと思います。子供が多い地域のほうが連帯感が強いといことは様々な調査で出ていますので、高齢者の方にとってもメリットがあるといことを一言加えていただくと、皆でこの課題を共有することができます。

あと、13 ページにありますけれども、これは細かい話で申し訳ないのですが、横串的な取組で13 ページの上から4 行目ぐらいで、安全に安心して子育てできるよう、災害、犯罪、交通事故等からというのはずっと昔から言われているのですが、地方自治体としては何をやればいいのかといことがよくわからないといことがございますので、例えば地域防災計画の中に子育て世代や妊婦、子供への対応を盛り込むですとか、子育て世代の避難訓練をするとい具体的な提案をするといいいと思います。今はおじいちゃん、おばあちゃんたちの防災訓練ですとか、そういうものを行っているのですが、子育て世代の防災授業、災害教育などをやっていく。私、今、いろいろな地方自治体で妊婦さん、子供さん向けの防災事業をやっておりますけれども、それをきっかけにして地域全体で子育て世代への視点がすごく増えるといことがございますので、具体的に地域防災計画の中に、あるいは地域防災事業の中に子育て世代、妊婦、子供を守るための対応を盛り込むですとか、これだったら手をつけやすいかと思われるような具体例を何か一言入れていただくと、きっかけをつかみやすく、前に進むのではないかと思いました。

ありがとうございます。

**佐藤座長** 安藏委員。

**安藏委員** 今、ワシントンポストや何かでいろいろ日本がすごく不思議な国だと書かれていて、若い子たちが付き合っている人もいない人が半分以上もいる。出生動向基本調査でもそういうものが出ていますので、政府が出す文書で書くのも変でしょうけれども、もっと恋をして恋愛することはすばらしいことなんだとい文面がどこかに入って、結婚したいなといときには全部この国はサポートしますよ、そういう明るいのをに入れて、うまく書いてほしいのです。

**佐藤座長** 気持ちはよくわかります。すごく大事な点です。

時間の関係でまだ御意見があるかと思いますが、議題はここまでにさせていただいて、幾つか御報告がありますので、よろしくお願ひします。

**宮本参事官** それでは、事務局から御報告させていただきます。

資料6 - 1 と資料6 - 2 を簡単に御紹介させていただきます。

まず、資料6 - 1 です。少子化社会対策大綱に関するインターネット調査ということで、今回、この検討会で御議論いただいておりますいろいろな論点項目に沿った形で、インターネット調査を実施することとしております。

1月9日から1月16日を予定しております、調査票の設計には佐藤座長、大日向座長

代理、渥美先生、吉田先生にも御協力いただいております。

次回の第6回検討会で速報値を御紹介させていただく予定です。細かくなりますけれども、具体的な調査票については資料6の後ろにつけています。

資料6 - 2です。少子化対策の検証・評価にかかる調査分析等です。

第1回の委員会で少子化対策の検証・評価につきまして、御意見を頂戴いたしましたので、吉田穂波委員に依頼いたしまして、今、検証、調査・分析を進めていただいております。

こちらにつきましても次回の1月28日の検討会で吉田先生から御紹介いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

**佐藤座長** こういうことを進めてさせていただいておりますということです。

これまでの検討会での議論と今後の文献調査等々を踏まえて、次回、検討会の提言案を出していただくということになります。ですので、まだまだ議論していただけると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次回の開催について御説明いただければと思います。

**宮本参事官** 次回は1月28日水曜日、9時半から開催予定です。今、御説明がりましたが、検討会の提言等について御議論いただく予定です。

先ほど御説明いたしました意識調査の結果報告、少子化対策の検証・評価の結果につきましても御報告いたします。

**佐藤座長** それでは、長時間議論いただいて、どうもありがとうございました。

それでは、これで本日の検討会は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。